

地下水・揚水量関係の届出がオンラインでできます！

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（環境保全条例）に基づく各種届出等について、名古屋市電子申請サービスにて受け付けています。

事前準備

① 様式をダウンロードし、報告書を作成します。

名古屋市の公式ウェブサイトからダウンロードできます。（ページ ID 検索：77666）

「トップページ」→「事業向け情報」→「ごみ・環境保全」→「申請書・届出書ダウンロード」→「環境保全に関する法律・条例等の届出書・申請書（総目次）」→「地下水・揚水量関係」

<https://www.city.nagoya.jp/jigyuu/category/38-4-2-4-0-0-0-0-0-0.html>



QRコードはこちら

報告方法（名古屋市電子申請サービス）

① 名古屋市電子申請サービス（<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya>）にアクセスした後、「揚水」等のキーワードで手続きを検索し、該当区の該当手続きを選択します。



QRコードはこちら



② 「ログインして申請に進む」または「メールを認証して申請に進む」を選択し、必要事項を入力し、データを添付して報告してください。



【問い合わせ先】

西区公害対策課（担当区：東区、北区、西区、中村区、中区）
港区公害対策課（担当区：熱田区、中川区、港区）
南区公害対策課（担当区：瑞穂区、南区、緑区、天白区）
名東区公害対策課（担当区：千種区、昭和区、守山区、名東区）

☎052-523-4613
☎052-651-6493
☎052-823-9422
☎052-778-3108